

住所を味方に

住所クレンジングサービス

目次

必要な理由	01
サービスの特徴	02
サービスの概要	03
WebAPI料金プラン	04
アウトソーシング料金プラン	05
【Appendix】	
住所正規化 ルール①	
住所正規化 ルール②	
住所正規化 ルール③	
追加情報の付与	
住所正規化 実例①	
住所正規化 実例②	

01

必要な理由

住所クレンジングサービスが
必要になるケースは様々です



02 サービスの特徴



● 業界屈指の住所データ量

地図整備で培った信頼のある情報をもとに住所正規化を実施します

住所データ：約**4,200万件** 郵便番号データ：約43万件



● 旧住所表記を新住所表記に変換

独自に蓄積してきた住所表記の変化情報を利用し旧住所表記を新住所表記に変換します



● WebAPIによる機能提供

お客様のWebサービスとのAPI連携が可能です
また、お客様のデータをお預かりし、弊社で処理を実施する
“アウトソーシング” サービスも可能です

弊社の持つ豊富な住所データを基準に
お客様の住所文字列の正規化処理を行い
住所の有効性を判別します



● 号レベルまで考慮可能

対象の住所が、都道府県/市区町村/町域/小字・丁目/
番地・号の各住所階層で有効な住所か否かを判定することが可能です



● 詳細な処理結果も返却

正規化後の住所がどのレベルまでなのか？、正規化処理ではどのような考慮がされたのか？などの情報を付与しますので、お手持ちの住所の精度チェックにもご利用いただけます



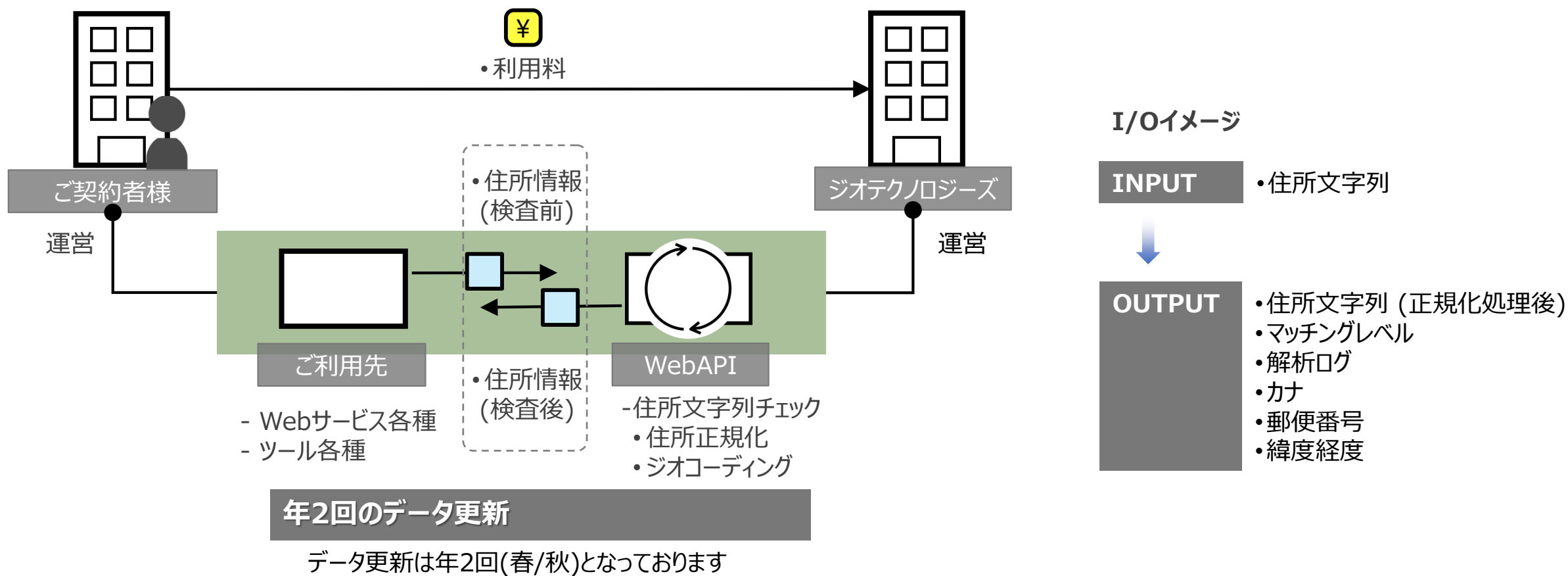
● 一括処理に対応

秒間最大50リクエストまでのバッチ処理をご利用いただけます

03 サービスの概要

業界屈指の件数・鮮度を誇る

住所データベースによるクレンジングサービスです



04

Web API 料金プラン

無料トライアルは、Webからのご登録手続きのみで、即座にAPIキーが発行されます。

Enterpriseよりも大規模なシステム向けの
ディスカウント・プランもございます。

お気軽にご相談ください。

※無料トライアルのご登録はこちら

<https://account-anorm.mapfan.com/signup>

APIで既存システムへ組み込み！

必要なタイミングで必要な分を処理！

ご利用件数に応じた ディスカウント あり！

1ヶ月間無料の トライアルプランです	利用量に応じた年間契約のプランです			
Trial トライアル向け	Light 小ロットビジネス向け	Standard 中規模ビジネス向け	Enterprise 中〜大規模ビジネス向け	
¥0/月	¥25,000/月 相当	¥48,000/月 相当	¥128,000/月 相当	
✓ ~1000 件/月	✓ ~5,000件/月	✓ ~10,000件/月	✓ ~30,000件/月	
✓ 単価：－	✓ 5円/件	✓ 4.84円/件	✓ 4.28円/件	
✓ 利用期間：1ヶ月	✓ 利用期間：制限無し	✓ 利用期間：制限無し	✓ 利用期間：制限無し	
✓ 商用利用	✓ 商用利用	✓ 商用利用	✓ 商用利用	
✓ 処理結果保存	✓ 処理結果の保存	✓ 処理結果の保存	✓ 処理結果の保存	
✓ 技術サポート	✓ 技術サポート	✓ 技術サポート	✓ 技術サポート	
✓ アップデート連絡	✓ アップデート連絡	✓ アップデート連絡	✓ アップデート連絡	
新規登録	お申込み	お申込み	お申込み	
1ヶ月間無料	¥300,000/年（税別）	¥580,000/年（税別）	¥1,540,000/年（税別）	

05

アウトソーシング 料金プラン

- ・ 利用料は処理件数に応じて、1000件単位でのご案内となります

*1000件未満は切り上げ

- ・ アウトソーシングは最低利用料の設定がございます

- 500,000円~/回

- 100,000件までの処理は一律500,000円

開発不要！

お手持ちの住所リストを預けて委託で処理！

ご利用件数に応じた ディスカウント あり！

処理件数	住所クレンジングサービス利用料 ※1000件あたりの利用料（税別）
Up to 100,000	¥5,000 ※1件あたり 5円
100,001 to 500,000	¥4,000 ※1件あたり 4円
500,001 to 1,000,000	¥3,200 ※1件あたり 3.2円
1,000,000 +	¥2,600 ※1件あたり 2.6円

【Appendix】

【Appendix】住所正規化 ルール①

1. 主な処理例

都道府県名，市区町村名の補完処理や市区町村合併処理、番地・号に含まれる全角数字や様々な区切り文字を正規化します

入力住所	品川区西五反田七ノ二二ノ一七 ABCビル 5 階						
正規化処理後	東京都	品川区	西五反田	7丁目	22-17	ABCビル	5
入力住所	具志川市州崎五番地一 トロピカルテクノセンター内 1 F						
正規化処理後	沖縄県	うるま市	州崎		5-1	トロピカルテクノセンター内	1

2. 濁音などの表記揺れの扱い

地名に含まれる「ヶ,ケ,が,ガ」,「の,ノ」,「ッ,っ,ツ」は住所データに登録された名称へと正規化します ※建物名は変換対象外

入力住所	弘前市大字上瓦ヶ町25上瓦ヶ町ビル2F-203						
正規化処理後	青森県	弘前市	上瓦ヶ町		25	上瓦ヶ町ビル	2-203
入力住所	京都市左京区吉田牛宮町4 日本会館1階						
正規化処理後	京都府	京都市左京区	吉田牛ノ宮町		4	日本会館	1

※記載の住所例は架空のものです

【Appendix】住所正規化 ルール②

3. 異字体

入力住所に含まれる異体字を住所データに登録された名称へと正規化します ※建物名は対象外

入力住所	那覇市壺川3丁目5番地7 壺川アパート 202						
正規化処理後	沖縄県	那覇市	壺川	3丁目	5-7	壺川アパート	202

4. 京都 通り名

京都の通り名については、住所マスタに含まれる表記方法に合致するものを認識します、また京都の通り名は町域名として扱います

入力住所	京都市中京区木屋町通二条下東生洲町484						
正規化処理後	京都府	京都市中京区	木屋町通二条下東生洲町		484		

5. 丁番地と階数の連続表記

丁番地に階数が続いている場合は、丁番地と階数を区別して扱います

入力住所	浦添市安波茶3丁目5-2-2 F 浦添店						
正規化処理後	沖縄県	浦添市	安波茶	3丁目	5-2	浦添店	2

※記載の住所例は架空のものです

【Appendix】住所正規化 ルール③

6. 市区町村合併

本サービスでは以下のパターンの合併に対応します

	合併パターン	例
1.	市区町村レベルでの市区町村名称が変更となったが、町域名称には影響がないパターン	旧) A郡B町(村) xxx 新) C市 xxx
2.	町域名称の変更に伴って、接頭語として旧市区町村名称に影響が出たパターン	旧) A郡B町(村) xxx 新) C市Bxxx
3.	一部の町域名称に 1. と 2. のパターンが混在するパターン	旧) A市 yyy 新) X市Ayyy
4.	完全に町域名称が変更されたパターン	旧) A市 xxx 新) B市 yyy
5.	区政化となったパターン	旧) A市xxx 新) A市 B区 xxx

【Appendix】追加情報の付与

正規化後の住所に対応した以下の情報を付与します

1. 郵便番号付与（郵便番号をもとに住所を付与する機能拡張も予定）

—	東京都文京区本駒込	→	1130021	東京都文京区本駒込
1130021	—	→	1130021	東京都文京区本駒込

2. カナ表記付与

東京都文京区本駒込	—
→	東京都文京区本駒込 トウキョウト ブンキョウク ホンコマゴメ

3. ジオコーディング

東京都文京区本駒込	—	→	東京都文京区本駒込	139.7499716957 /35.7290610586
-----------	---	---	-----------	----------------------------------

※世界測地系での出力となります（※今後、日本測地系での出力も実装予定）

【Appendix】住所正規化 実例①

1. 入力住所が『使える』住所であった場合

大阪府大阪市北区大深町3-1	→	● 住所文字列(正規化後) :	大阪府大阪市北区大深町3-1
		● マッチングレベル	号
		● 解析ログ	－
		● 緯度 / 経度 (オプションサービス)	34.705366 / 135.494363

2. 入力住所に合併前住所が含まれていた場合

熊本県熊本市新市街 7 - 1 地先	→	● 住所文字列(正規化後) :	熊本県熊本市中央区新市街7-1
		● マッチングレベル	号
		● 解析ログ	合併情報を適用しました ※新市街 → 中央区新市街
		● 緯度 / 経度 (オプションサービス)	35.010253 / 135.751358

3. 入力住所の『都道府県』階層が欠損していた場合

大阪府大阪市中央区日本橋 1 - 5 - 1 2	→	● 住所文字列(正規化後) :	大阪府大阪市中央区日本橋1-5-12
		● マッチングレベル	号
		● 解析ログ	都道府県名を補完しました(大阪府)
		● 緯度 / 経度 (オプションサービス)	34.66733 / 135.506257

【Appendix】住所正規化 実例②

4. 入力住所の『号』精度が誤っていた場合

宮城県栗原市築館照越永平 5 2 - 6	→	● 住所文字列(正規化後) :	宮城県栗原市築館照越永平 52
		● マッチングレベル	番地
		● 解析ログ	条件を満たさないため、建物名の正規化は行われません
		● 緯度 / 経度 (オプションサービス)	38.709898 / 141.017015

5. 入力住所の『町丁目』階層が誤っていた場合

京都府京都市中京区新町御池下神明 6 7 - 3	→	● 住所文字列(正規化後) :	京都府京都市中京区
		● マッチングレベル	市区町村
		● 解析ログ	—
		● 緯度 / 経度 (オプションサービス)	35.010253 / 135.751358

6. 入力住所に住所以外の文字列が含まれていた場合

大阪市北区曽根崎新地1堂島地下街	→	● 住所文字列(正規化後) :	大阪府大阪市北区曽根崎新地1
		● マッチングレベル	小字・丁目
		● 解析ログ	合併情報を適用しました ※北区曽根崎新地1 → 北区曾根崎新地1
		● 緯度 / 経度 (オプションサービス)	34.697457 / 135.498971



GeoTechnologies

お問合せはこちらまで

👤 マップソリューション本部

✉ map-solution-info@geot.jp

ジオテクノロジーズ株式会社

<https://geot.jp>